

平成 2 2 事業年度

事業報告書

自 : 平成 22 年 4 月 1 日

至 : 平成 23 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
	別紙 財務諸表の科目	32

国立大学法人島根大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 22 年度においては、第二期中期目標・中期計画期間の初年度であることから、中期目標・計画の達成に向けた年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、平成 22 年度の年度計画を実施しました。事業の詳細については、「Ⅳ. 事業の実施状況」に記載しています。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、財務内容の改善に取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の5つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- （1）島根大学を設置し、これを運営すること。
- （2）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- （3）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- （4）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- （5）島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- （6）島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- （7）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校，島根師範学校，島根青年師範学校を母体として，文理学部，教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し，農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		R I 実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し，法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学，鳥取大学，山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	

平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置
平成 7 年 2 月		特定機能病院として承認
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し，総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学部研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し，看護学専攻（修士課程）設置

年 月	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し，新島根大学を設置 共同研究センター設置，総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により，国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻（修士課程）を設置 外国語教育センター設置，法文学部山陰研究センター設置，教育学部附属教育支援センター設置，医学部教育企画開発室設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し，産学連携センターを設置 評価室設置，総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置，入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置，国際交流センター設置	
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置	
平成 19 年 6 月	教育学部附属FD戦略センター設置	
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置	

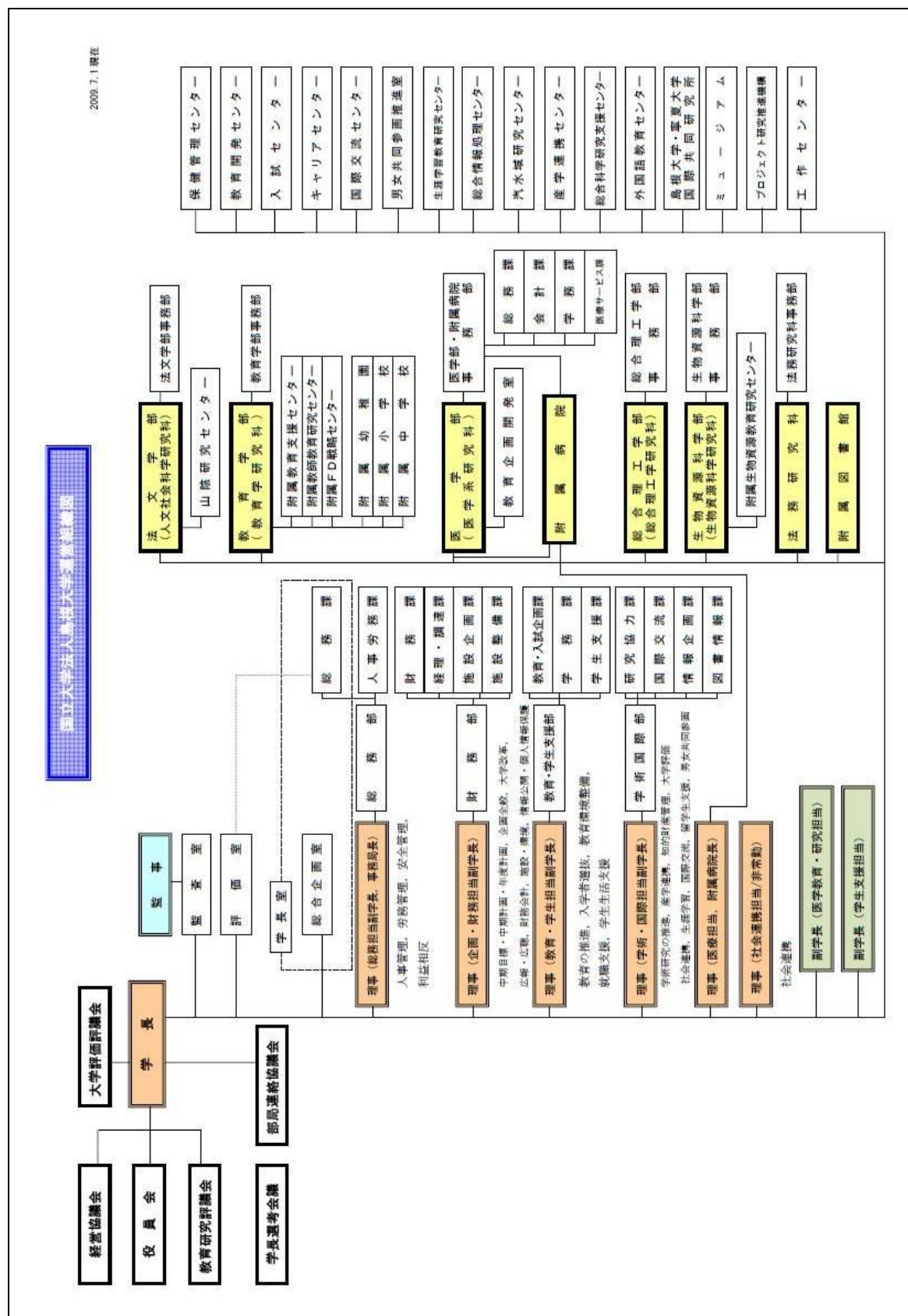
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

松江キャンパス	(本部)	島根県松江市
出雲キャンパス		島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,805,017,213 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	6,182	人
学士課程	5,402	人
修士課程	522	人
博士課程	192	人
専門職学位課程	66	人

10. 役員の状況

役職	氏 名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	山本 廣基	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 7年 4月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成15年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成16年 4月 島根大学理事(学生支援担当) 平成18年 4月 島根大学理事(企画・財務担当) 平成21年 4月 国立大学法人島根大学長
理事	宅和 暁男	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	昭和63年 4月 島根大学理学部教授 平成 7年10月 島根大学総合理工学部教授 平成13年10月 島根大学総合理工学部長 平成21年 4月 島根大学理事(企画・財務担当)
	三宅 孝之	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 3年 4月 島根大学法文学部教授 平成16年 4月 島根大学法務研究科教授 平成16年 4月 島根大学法務研究科長 平成21年 4月 島根大学理事(教育・学生担当)
	柴田 均	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	昭和63年 9月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成16年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成21年 4月 島根大学理事(学術・国際担当)
	小林 祥泰	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 5年11月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学医学部教授 平成17年 4月 島根大学医学部附属病院院長 平成18年 4月 島根大学理事(医療担当)

(非常勤)	松本 次好	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成16年 7月 京都大学企画部長 平成18年 4月 九州大学総務部長 平成20年 4月 島根大学理事(総務担当)
	江口 博晴	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成12年 3月 島根県副知事 平成16年10月 島根県信用保証協会会長 平成18年 3月 島根県共同募金会会長 平成21年 4月 島根大学理事(社会連携担当)
監事 (非常勤)	山崎 征爾	平成22年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成17年 6月 山陰合同銀行専務取締役 平成19年 6月 山陰合同銀行代表取締役専務 平成20年 4月 島根大学監事
	宮脇 和秀	平成22年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 9年12月 (株)ミック代表取締役社長 平成18年 4月 島根大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

教員	803人(うち常勤 756人, 非常勤 47人)
職員	1,535人(うち常勤 1,142人, 非常勤 393人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で26人(1.4%)増加しており, 平均年齢は42.0歳(前年度42.0歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者0人です。	

注1) 平成22年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	54,861	固定負債	18,541
有形固定資産	53,723	資産見返負債	7,623
土地	17,934	センター債務負担金	3,220
建物	34,358	長期借入金	7,256
減価償却累計額	△15,229	引当金	
構築物	2,697	退職給付引当金	48
減価償却累計額	△956	その他の固定負債	393
機械装置	4	流動負債	9,223
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	446
工具器具備品	11,932	寄附金債務	1,246
減価償却累計額	△6,322	一年以内返済予定センター債務負担金	494
図書	3,747	一年以内返済予定長期借入金	178
美術品・収蔵品	26	未払金	5,559
船舶	20	その他の流動負債	1,297
減価償却累計額	△14		
車両運搬具	59		
減価償却累計額	△54		
建設仮勘定	5,521	負債合計	27,765
無形固定資産	334		
ソフトウェア	296	純資産の部	
その他の無形固定資産	37		
投資その他の資産	803	資本金	38,805
投資有価証券	802	政府出資金	38,805
その他の投資	1	資本剰余金	△3,351
		資本剰余金	9,953
		損益外減価償却累計額	△13,297
		損益外減損損失累計額	△6
流動資産	11,147	利益剰余金	2,789
現金及び預金	7,513	前中期目標期間繰越積立金	1,590
未収入金	3,201	当期未処分利益	1,198
有価証券	199		
たな卸資産	5		
医薬品及び診療材料	219	純資産合計	38,243
その他の流動資産	6		
資産合計	66,008	負債純資産合計	66,008

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	27, 294
業務費	26, 090
教育経費	1, 414
研究経費	1, 253
診療経費	7, 187
教育研究支援経費	380
受託研究費	395
受託事業費	177
人件費	15, 282
一般管理費	976
財務費用	215
雑損	13
経常収益 (B)	28, 481
運営費交付金収益	9, 970
学生納付金収益	3, 814
施設費収益	47
補助金等収益	398
附属病院収益	12, 310
受託研究等収益	399
受託事業等収益	177
寄附金収益	392
資産見返負債戻入	676
財務収益	14
雑益	279
経常利益 (C) = (B) - (A)	1, 186
臨時損益 (D)	-
臨時損失	-
臨時利益	-
当期純利益 (E) = (C) + (D)	1, 186
目的積立金取崩額 (F)	12
当期総利益 (G) = (E) + (F)	1, 198

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,944
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△8,564
人件費支出	△15,587
その他の業務支出	△956
運営費交付金収入	10,707
学生納付金収入	3,586
附属病院収入	12,093
その他の業務収入	2,268
国庫納付金の支払額	△604
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,853
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	2,325
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,416
VI 資金期首残高 (F)	3,097
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,513

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,925
損益計算書上の費用	27,294
(控除) 自己収入等	△17,369
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,612
III 損益外除売却差額相当額	15
IV 引当外賞与増加見積額	△29
V 引当外退職給付増加見積額	125
VI 機会費用	455
VII 国立大学法人等業務実施コスト	12,106

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 22 年度末現在の資産合計は前年度比 4,224 百万円(6.8%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の 66,008 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、附属病院の基幹・環境整備工事等に伴う建物等の増、医療機器整備、教育研究機器整備等による工具器具備品等の増、附属病院の病棟新営及び病棟等改修工事による建設仮勘定の増等により 2,089 百万円(3.9%)増の 54,861 百万円となったこと、また、流動資産については、期末未払金残高の増に伴う現預金の残高の増等により 2,135 百万円(23.6%)増の 11,147 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 22 年度末現在の負債合計は 5,242 百万円(23.2%)増の 27,765 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、固定資産の取得に伴う資産見返負債の増、附属病院整備に係る借入金の増等により 3,479 百万円(23.0%)増の 18,541 百万円となったこと、また、流動負債については、運営費交付金債務の増、固定資産等の取得に係る期末未払金計上額の増等により 1,763 百万円(23.6%)増の 9,223 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 22 年度末現在の純資産合計は 1,018 百万円(2.5%)減の 38,243 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設費補助金及び目的積立金を財源とした固定資産の取得により 26 百万円(0.2%)増の 9,953 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

特定資産の減価償却等を損益外減価償却累計額として計上したことにより資本剰余金が 1,576 百万円の減となったことが挙げられ、当期末における特定資産の損益外減価償却累計額は 13,297 百万円となっています。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 885 百万円 (3.1%) 減の 27,294 百万円となっています。

主な減少要因としては、

教育経費が、前中期目標期間繰越積立金による目的積立金相当の執行減等により 285 百万円 (16.7%) 減の 1,414 百万円となったこと、研究経費及び一般管理費が、施設費財源による執行減等により、それぞれ 244 百万円 (16.3%) 減の 1,253 百万円、155 百万円 (13.7%) 減の 976 百万円となったこと、人件費が、退職給付費用の執行減等により 189 百万円 (1.2%) 減の 15,282 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 103 百万円 (0.3%) 増の 28,481 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収益が診療単価の増等により 853 百万円 (7.4%) 増の 12,310 百万円となったこと、資産見返負債戻入が、補助金財源による取得資産の増加に伴う減価償却費対応収益として、217 百万円 (47.3%) 増の 676 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

運営費交付金収益が、退職給付費用の執行減及び業務達成基準適用事業に係る未達成部分に係る運営費交付金債務残の増加により、436 百万円 (4.1%) 減の 9,970 百万円となったこと、施設費収益が、当期交付額の減少及び費用の発生減により 449 百万円 (90.4%) 減の 47 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した経常利益1,186百万円に、前中期目標期間繰越積立金による目的積立金相当額を費用として使用したことによる目的積立金取崩額12百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は3百万円 (0.3%) 減の1,198百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 321 百万円(9.8%)減の 2,944 百万円となっています。

主な増加要因としては、

教育, 研究, 診療に係る業務支出が 539 百万円(5.9%)減の△8,564 百万円となったこと, 附属病院収入が 737 百万円(6.4%)増の 12,093 百万円となったことが挙げられます。

また, 主な減少要因としては、

補助金等収入が 907 百万円(53.8%)減の 778 百万円となったこと, 国庫納付金の支払額が△604 百万円発生したことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,622 百万円(72.6%)減の△3,853 百万円となっています。

主な増加要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 179 百万円(3.8%)減の△4,446 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、

定期預金の預入・払戻差額が 1,000 百万円減となったこと, 施設費による収入が 789 百万円(56.4%)減の 609 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,511 百万円(1,349.0%)増の 2,325 百万円となっています。

主な増加要因としては、

長期借入金収入が 2,470 百万円(211.3%)増の 3,639 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,537 百万円(11.2%)減の 12,106 百万円となっています。

主な減少要因としては、損益計算上の費用が減少したことに併せ、附属病院収益の増加による自己収入等の増加により、業務費用が 1,675 百万円(14.4%)減の 9,925 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	――
資産合計	56,238	58,340	59,039	61,784	66,008	
負債合計	17,495	18,924	19,877	22,522	27,765	
純資産合計	38,743	39,416	39,161	39,261	38,243	
経常費用	25,356	26,145	27,411	28,180	27,294	
経常収益	26,060	27,287	27,969	28,377	28,481	
当期総利益	810	1,274	696	1,202	1,198	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,474	2,767	1,552	3,266	2,944	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,534	△3,033	△60	△2,231	△3,853	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△793	△988	△437	△186	2,325	
資金期末残高	2,449	1,195	2,249	3,097	4,513	
国立大学法人等業務実施コスト	14,195	12,488	13,297	13,643	12,106	
(内訳)						
業務費用	10,371	10,611	11,380	11,601	9,925	
うち損益計算書上の費用	25,356	26,145	27,518	28,180	27,294	
うち自己収入	△14,984	△15,534	△16,137	△16,579	△17,369	
損益外減価償却等相当額	2,060	1,479	1,530	1,558	－	
損益外減価償却相当額	－	－	－	－	1,612	(注1)
損益外除売却差額相当額	－	－	－	－	15	(注1)
損益外減損損失相当額	8	－	－	－	－	
引当外賞与増加見積額	－	△20	△6	△95	△29	
引当外退職給付増加見積額	1,094	△85	△121	61	125	
機会費用	660	504	514	518	455	
(控除)国庫納付額	－	－	－	－	－	

(注 1) 22年度の損益外減価償却相当額及び損益外除売却差額相当額は、21年度以前においては損益外減価償却等相当額に含まれています。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 994 百万円と、前年度比 616 百万円増(163.0%増)となっています。これは、診療単価の増等により、附属病院収益が前年度比 853 百万円増となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは計 192 百万円と、前年度比 372 百万円増(206.5%増)となっています。これは、目的積立金相当の取り崩しを財源とした費用が、前年度より減少したことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
附属病院	228	696	520	378	994	
附属学校・園	-	-	△3	4	3	(注1)
国立学校	270	266	18	△166	45	
法人共通	205	179	22	△18	143	
合 計	703	1,141	557	197	1,186	

(注 1) 20 年度以降の附属学校・園セグメントは、19 年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 18,108 百万円と、前年度比 4,834 百万円の増(36.4%増)となっています。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比 4,259 百万円の増(360.5%増)となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは計 47,899 百万円と、前年度比 610 百万円の減(1.2%減)となっています。これは期末における固定資産等の未払計上等により、現金及び預金が前年度比 1,416 百万円の増(23.2%増)となったこと、また、減価償却累計額の増により、有形固定資産が前年度比 1,698 百万円の減(4.0%減)、清算交付による補助金の減により、その他の未収入金が前年度比 326 百万円の減(71.9%減)となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
附属病院	9,417	10,642	12,170	13,273	18,108	
附属学校・園	-	-	4,759	4,650	4,544	(注1)
国立学校	34,880	34,479	29,127	30,850	29,041	
法人共通	11,940	13,218	12,981	13,009	14,314	
合計	56,238	58,340	59,039	61,784	66,008	

(注 1) 20 年度以降の附属学校・園セグメントは、19 年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,198 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定められた教育研究の質の向上に充てるため、957 百万円を目的積立金として申請しています。

平成 22 年度においては、前中期目標期間繰越積立金に係る目的積立金相当のうち 145 百万円を以下のとおり使用しました。

- ・学生寄宿舍整備事業 81 百万円
- ・附属病院再開発事業 64 百万円

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価 (百万円)	備考
感染系排水処理施設	(医病)基幹・環境整備	90	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

対象施設	事業名	当事業年度増加額 (百万円)	投資総見込額 (百万円)
附属病院	(医病)病棟新営	4,259	12,505
	(医病)病棟等改修		
学生寄宿舍	(川津)学生寄宿舍整備	80	1,158

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位: 百万円)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,949	27,030	28,047	28,702	28,906	31,338	29,894	33,354	34,562	33,943	
運営費交付金収入	10,519	10,519	10,807	10,831	10,671	10,888	10,916	10,918	10,708	10,708	
補助金等収入	1,003	1,073	1,748	1,817	1,602	2,107	1,405	3,258	1,797	1,986	(注 1)
学生納付金収入	3,719	3,690	3,633	3,624	3,620	3,628	3,643	3,580	3,649	3,587	(注 2)
附属病院収入	10,434	10,124	10,434	10,447	10,434	10,935	10,434	11,335	11,336	12,143	(注 3)
その他収入	1,274	1,624	1,425	1,983	2,579	3,780	3,496	4,263	7,072	5,519	(注 4)
支出	26,949	25,861	28,047	27,556	28,906	30,766	29,894	32,506	34,562	31,773	
教育研究経費	11,839	11,299	12,072	11,642	12,224	12,456	13,120	12,062	14,528	14,002	(注 5)
診療経費	9,457	8,976	9,458	9,177	9,780	10,440	9,759	11,397	10,463	10,618	(注 6)
一般管理費	2,524	2,518	2,499	2,628	2,473	2,834	2,449	2,778	0	0	(注 7)
その他支出	3,129	3,068	4,018	4,109	4,429	5,036	4,566	6,269	9,571	7,153	(注 8)
収入－支出	0	1,169	0	1,146	0	572	0	848	0	2,170	－

(注 1)施設整備費補助金については、事業計画を変更したこと等により、予算金額に比して決算金額が61百万円少額となっております。

補助金等収入については、国立大学設備整備費補助金の交付及び補助金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が253百万円多額となっております。

国立大学財務・経営センター施設費交付金については、年度計画の段階では見込額を計上していたが、交付額が見込額より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が3百万円少額となっております。

(注 2)学生納付金収入については、入学志願者数は増加したが、在籍者数が予算積算時を下回ったこと等により、予算金額に比して決算金額が62百万円少額となっております。

(注 3)附属病院収入については、平均在院日数の短縮、手術件数の増加及び診療体制の充実等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が807百万円多額となっております。

(注 4)雑収入については、講習料収入の増、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が122百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたこと及び前年度以前からの繰越金244百万円を予算化したことにより、予算金額に比して決算金額が479百万円多額となっております。

長期借入金については、事業計画を変更したことによる借入額の減少及び東日本大震災の影響により病院特別医療機械整備費を繰越したことにより、予算金額に比して決算金額が2,299百万円少額となっております。

目的積立金取崩については、学生寄宿舍施設整備事業及び附属病院再開事業に係る施設設備整備事業の計画を実行するため目的積立金を予算化したため、予算金額に比して決算金額が145百万円多額となっております。

(注 5)教育研究経費については、退職手当が見込より少なかったこと、陸上競技場整備事業など業務達成基準を適用したこと等により、予算金額に比して決算金額が526百万円少額となっています。

(注 6) 診療経費については、(注5)に示した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したこと及び目的積立金による附属病院再開発事業の設備整備により、予算金額に比して決算金額が155百万円多額となっています。

(注 7)一般管理費については、年度計画に記載がないため平成 22 年度より計上していません。

(注 8)施設整備費については、(注1)施設整備費補助金及び(注4)長期借入金に示した理由により、予算金額に比して決算金額が2,363百万円少額となっています。

補助金については、(注1)補助金等収入に示した理由により増加したが、東日本大震災の影響により国立大学設備整備費補助金を繰越したことから、予算金額に比して決算金額が206百万円少額となっています。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、(注4)産学連携等研究収入及び寄附金収入等に示した理由により、予算金額に比して決算金額が168百万円多額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が17百万円少額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は28,481百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益9,970百万円(35.0%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益12,310百万円(43.2%)、学生納付金収益3,814百万円(13.3%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)968百万円(3.4%)となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました。

(平成22年度新規借入れ額 3,639百万円、期末残高 11,150百万円(既往借入れ分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上のため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さんの視点に立った医療の提供、②安全・安心で満足度の高い医療の実践、③人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、④地域医療人とのネットワークを重視した医療の展開、⑤地域社会に還元できる臨床研究の推進 を目標としています。

平成 22 事業年度においては、年度計画において定めた 効率的な診療体制の構築に向けたチーム医療体制の強化、男女共同参画の推進、医療安全体制の強化、地域医療機関との連携、医療人の育成等患者サービスの充実等の事業を行いました。

このうち、効率的な診療体制の構築に向けたチーム医療体制の強化については、新病棟で機能強化される緩和ケアセンターのスタッフ充実を図るため、准教授 1 名、講師 1 名、助教1名を新規に採用し、がん関連診療科等とのチーム医療体制の強化を図りました。

男女共同参画の推進については、職員就業規則の改正を行い任期付き常勤職員で雇用期間が 1 年に満たない者も育児休業等の取得及び育児短時間勤務の取得を可能にしました。また、教職員・学生の育児支援の充実を図るため、ワークライフバランス支援室のもと「学童一時保育」体制を構築し、本院スタッフにより小学1～4年生までの学童を平日の 16 時から 20 時まで預かり、勉学等のサポートを開始しました。

医療安全の強化については、病院医学教育センターを中心に、本院の医療関係職員を対象に「医療安全」「医療機器の安全使用」「感染対策」の各研修を述べ20回にわたり開催しました。また、病院医学教育センターと地域医療機関の間で「医療安全と感染対策」及び「安全教育体制と生涯教育」の推進を図るためのネットワークシステムの構築を決定しました。

地域医療機関との連携による患者サービスの充実については、島根県防災ヘリコプターによる救急患者緊急搬送業務の円滑な体制構築を図るため、4月から島根県との間で搬送業務内容に係る契約を締結し円滑な運用を開始しました。

医療人の育成については、地域医療教育研修センターを中心に島根県内医療機関等と連携を図り、研修医・学生等を対象に若手医師育成・定着に向けたセミナー、ガイダンスを開催するとともに、卒後臨床研修の取り組みを検証し質の改善・向上を図るため、第三者評価機関の認証を取得したことにより、本院の研修体制で継続的に推進する事項及び改善を必要とする具体的な事項が明確になりました。アジア諸国との診断・治療に係る交流の推進を図るため、小児科において、アジア諸国から診断不可能な検体検査の依頼を受けるなど、アジア諸国との診断・治療に係る交流を推進しました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,472百万円(16.0%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 附属病院収益12,310百万円(79.8%), 外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)182百万円(1.1%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費151百万円(1.0%), 研究経費135百万円(0.9%), 診療経費7,187百万円(49.8%), 受託研究・受託事業費108百万円(0.7%), 人件費6,475百万円(44.8%)及び一般管理費161百万円(1.1%)となっています。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,886
人件費支出	△6,364
その他の業務活動による支出	△6,253
運営費交付金収入	2,473
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	113
特殊要因運営費交付金	—
その他の運営費交付金	2,360
附属病院収入	12,310
補助金等収入	690
その他の業務活動による収入	28
II 投資活動による収支の状況(B)	△4,420
診療機器等の取得による支出	△686
病棟等の取得による支出	△4,269
無形固定資産の取得による支出	△17
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	552
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受領額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	2,484
借入れによる収入	3,639
借入金の返済による支出	△155
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△500
リース債務の返済による支出	△297
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△202
IV 収支合計(D=A+B+C)	950
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	10
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△102
寄付金を財源とした活動による支出	△241
受託研究及び受託事業等の実施による収入	108
寄附金収入	245
VI 収支合計(F=D+E)	960

業務活動による収支の状況は、附属病院の診療活動による病院収入が12,310百万円となったことなどから2,886百万円となっています。現在本院は平成25年3月完成を目途に附属病院再開発事業期間中であることから、投資活動による収支の状況は、設備投資などに運用した結果として△4,420百万円となっています。また、財務活動による収支の状況は、2,484百万円となっていますが、これは主に長期借入金により資金を調達したことによるものであり、差引きの収支合計は960百万円となっています。

附属病院再開発事業については借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなります。本院は、附属病院再開発事業の期間中であることから、特に、医療機器等の取得に係る投資活動においては資金的な赤字が生じないよう運営を行うことが必要となります。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にありますが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしています。

イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており、子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成22事業年度においては、「幼・小・中一貫教育」に関する学部との共同研究組織として、附属学校教育研究部に学部教員を配属し、教育研究課題を共同して明確化し検証する体制を構築しました。また、「第3回幼・小・中一貫教育研究発表協議会」を開催し、地域の学校教育をリードする立場から一貫教育の成果の発表、指導助言を行いました。

また、教育学部では、地域社会との新たな関わりの中となることから、子供や地域の教育課題を体験的、具体的に知ることができ自らの学修課題の発見と教育実践力を高めることを目的として、本事業年度から幼稚園教員養成に係る教育実習について、学外の私立・公立の幼稚園において5週間にわたる実習を実施することとしました。

また、教育学部生の資質向上を目的とした、「特別支援教育体験」プログラム、保健室を利用した子ども達へのメンタルフレンド体験実習、サイエンスアカデミー、放課後保育プログラム(そら)及び部活動の指導など年間を通じて実施しました。そのほか、大学院教育学研究科一年次生を対象に、「課題研究」科目を大学院における「研究的教育実習」と位置づけ、教育学部教員と協同による運営委員会を設置して、年間を通じた実践的指導を行いました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益535百万円(94.1%)、学生納付金収益8百万円(1.4%)、寄附金収益4百万円(0.7%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費94百万円(16.7%)、人件費470百万円(83.1%)となっています。

ウ. 国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成22事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、教育課程を体系的に編成するための学士課程教育の構築及び学生支援の充実、特色ある研究の推進等の事業を行いました。

このうち、教育課程を体系的に編成するための取組について、学士課程については、教育改革・質保証特別委員会の下に設置した教養教育小委員会学士課程において、教養教育を全学共通教育として再構築することにより教養教育と専門教育を横断的・体系的に履修できる教養教育改革の基盤を構築しました。また、大学院課程については、全学的に整合性をもつ学位授与方針及び学習到達目標を策定するための検討を開始しました。その他、大学教育改革プログラム事業等、特色ある高度専門職業人の養成に取り組みました。

学生支援の充実については、学習支援、経済的支援、就職支援、留学生に対する支援、学内外での諸活動に関する学生支援体制の強化を図りました。特に、修学環境の整備、学生生活相談、既卒者向けの就職支援など、学生の要望に沿った支援の充実に努めました。

研究水準・研究の成果及び実施体制等に関わる取組として、プロジェクト研究推進機構のプロジェクト研究等を引き続き推進するとともに研究成果を基に競争的資金への申請を行いました。また、精密機器に関する共同利用に係るアンケート調査を行うとともに機器一覧表を整備し、共同利用機器として管理運用できるようオンライン予約を含めた機器情報をホームページに掲載し運用システムを構築し研究環境の向上を図りました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益4,890百万円(48.7%)、学生納付金収益3,806百万円(37.9%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)759百万円(7.5%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費951百万円(9.5%)、研究経費1,045百万円(10.4%)、教育研究支援経費380百万円(3.8%)、受託研究・受託事業費449百万円(4.5%)、人件費6,770百万円(67.7%)及び一般管理費379百万円(3.7%)となっています。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

平成 22 事業年度においては、全学共同教育研究施設として設置した各種センター等において、教育の質保証及び向上を目指した学内 G P 制度の継続、国際交流戦略に基づく重点教育研究の推進と新たな国際交流協定の締結、派遣型病後児保育サポートによる男女共同参画事業の推進、学部学生の学修をサポートする大学院生によるメンター制度の本格導入、キャリアセンターに専任教員を新たに配置するなど就職支援体制の整備強化等に引き続き積極的に取り組みました。

教育・研究・地域医療などの社会貢献の観点から、地域医療教育学講座等の学内組織、島根県、市町村、地域医療機関等学外の関係機関との連携を図りながら、医師としてのキャリアアップと県内の医療機関で安心して働ける環境作りを支援するため、島根県からの寄附により「地域医療支援学講座」を開設し支援体制を構築しました。

また、地域課題に立脚した特色ある研究推進の観点から、島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクトを継続的に推進するとともに、学内の複合・融合領域の研究プロジェクト「S - 匠ナノメイシンプロジェクト」によって安全な新しい診断・治療の基礎技術開発を目指す研究や、「地域資源循環型社会の構築」によって持続可能で活力ある地域を目指す研究に取り組み、各々 3 年間の研究期間を終了し新たな診断・治療技術を実現するなど研究成果をあげています。

また、財務内容の改善・充実については、学内資源（予算、人員）の配分の見直し、経費の抑制に努め、また、外部資金の獲得の取組強化、資金運用などあらゆる取組により財務の安全性（健全性）に努めました。また、島根大学支援基金については、「学生満足度の向上」に向け学生に対する修学支援を一層充実させるため、平成22年4月以降も引き続き募集を行いました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,071百万円(84.3%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)22百万円(0.9%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費217百万円(9.3%)、研究経費72百万円(3.1%)、人件費1,566百万円(67.6%)及び一般管理費435百万円(18.8%)となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、昨年以上に受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び競争的資金の獲得に努めました。

経費の削減については、全学の複写機に係る契約方法を見直し、従来の賃貸借契約と保守契約を統一して複写サービス契約とし、単価契約を締結する役務調達を継続し、年間で従来の39.7%減(約17百万円)を削減することができました。

また、外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、概ね昨年度と同様な受入額を確保しておりますが、複数年契約等による収益減に伴い、外部資金比率は0.1%減少しております。(外部資金比率の推移;平成18年度 2.6%,平成19年度 3.0%,平成20年度 3.5%,平成21年度 3.5%,平成22年度 3.4%)

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	平成22年度	平成21年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	399	438	△39	8.9%減
受託事業等収益	177	196	△19	9.6%減
寄附金収益	392	359	33	9.1%増

施設・設備の整備については、キャンパス・マスタープランに沿って、新たな整備手法である民間金融機関からの借入金により、修学環境と良好な学生生活の提供を目的に、平成23年度は168名が収容可能な学生寄宿舎を新設し、平成24年度には既設の学生寄宿舎を150名が収容できるよう改修整備することを決定しました。

附属病院については、引き続き病院収入の増収を図るため、7対1看護の実現に向け看護師・助産師の確保及び看護体制の強化・充実を目的として奨学金制度を構築し、また離職防止を踏まえた体制を強化するため、教育専任スタッフルーム(教育担当看護部長、教育担当看護師長、教育専任看護師)を設置し卒後臨床教育体制を構築しました。

また、医員(研修医)の確保に向けて、研修制度、研修内容、研修環境で優れている点を強調した広報活動をするなど、卒後臨床研修センター、地域医療教育研修センターなどが一体となって取り組みました。平成22年度においては、本院の研修体制、取り組み状況等について質の改善・向上を図るため、第三者機関の「NPO法人卒後臨床研修評価機構」の訪問審査を受審し2年間の認証を取得しました。

勤務環境の改善に向けて、新たに「ワークライフバランス支援室」を発足させ、病児・病後児保育室の利用拡大、学童一時保育を開始するなど勤務環境の向上に努めました。

経費の削減については、中国・四国地区の4大学病院が共同で外部専門業者に医薬品購入価格の共同交渉による経費削減に向けた支援を委託する仕組みなど、購入単価の見直しによる削減に努めるとともに、医療材料については継続的な値引き交渉を実施しました。また、下水道料について従来の上水供給量を基にした下水道料金算定方式から下水の排水量実測値による下水道料金算定方式に変更することにより経費の削減を図りました。これらの増収策や経費削減策により、当事業年度においては計画を達成することができましたが、今後も引き続き附属病院収入の確保に努めていく必要があります。

施設・設備の整備については、本院は昭和54年4月に設置後30年以上が経過したことにより、施設の老朽化

と狭隘化が問題となっていることから、快適な療養環境を提供するとともに、本院が果たすべき役割を実践するため、施設及び設備の整備計画を進めてきたところであり、現在、平成23年6月の竣工を目指し大規模地震にも耐えうる免震構造の新病棟を建設中です。関連整備事業として、患者サービスに供するため新病棟の病室用家具類の整備を図り、また、新病棟1階に整備を進めている救急部に新たにマルチスライスCTシステムを導入し、新病棟に設置する手術部、ICU、HCU、MCUなどの病棟に受け入れる患者の診断に供するための体制作りを進めています。

これら計画を確実に推進するためにも病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが今後益々求められます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	10,707	9,970	284	6	1	10,261	446

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

③ 平成 22 年度交付分

(単位: 百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	187	①業務達成基準を採用した事業等: 特別運営費交付金(プロジェクト分), 特殊要因運営費交付金(移転費, 建物新営設備)及び法人内予算における重点研究プロジェクト事業の一部並びに学長が特に必要と認めた事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:187 (消耗品費:46備品費:8, 人件費:42, その他の経費:91) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 20 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別運営費交付金(プロジェクト分)については, 計画に対する達成率が100%と認められることから, 当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし, 資産見返負債への振替額を除く129百万円を収益化した。 特殊要因運営費交付金(移転費, 建物新営設備)については, 既の実施した事業に対する財源補てんのために交付されており, 全額31百万円収益化した。 重点研究プロジェクト事業については, 平成22年度の研究計画が達せられたと認められることから, 当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし, 資産見返負債への振替額を除く25百万
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	0	
	計	218	

			円を収益化した。 学長が特に必要と認めた事業については、平成22年度未完了事業に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く2百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,881	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	253	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:8,881 (人件費外:8,881)
	特許権仮勘定見返運営費交付金	6	イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 253
	資本剰余金	1	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員未充足に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く8,881百万円を収益化した。
	計	9,141	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	902	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:902 (人件費:902)
	資本剰余金	0	イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0
	計	902	③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付費用に係る902百万円を収益化した。
合計		10,261	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	226	・学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員未充足による債務残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	217	・退職給付費用に係る執行残であり、翌事業年年度に使用予定。
	計	446	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地,建物,構築物等,国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産:ソフトウェア,特許権等

投資その他の資産:投資有価証券(国債)等

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金,当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額

未収入金:未収附属病院収入,未収学生納付金収入等

有価証券:有価証券(国債)等

たな卸資産:重油の期末残高

医薬品及び診療材料:附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動負債:未収収益等

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合,当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については,当該償却資産の減価償却を行う都度,それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で,国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお,一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお,一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債:長期リース債務等

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務:使途特定寄附金の未使用相当額

未払金:支払い義務が発生しているもので,期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債:短期リース債務等

政府出資金:国からの出資相当額

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費:附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費:外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費:外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用:支払利息等

運営費交付金収益:運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益:授業料収益, 入学料収益, 入学検定料収益の合計額

施設費収益:施設費補助金による費用支出相当額

補助金等収益:国等からの補助金による費用支出相当額

附属病院収益:附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益:外部からの研究委託による収益

受託事業等収益:外部からの業務委託による収益

寄附金等収益:寄附金を財源とした費用支出相当額

資産見返負債戻入:減価に対応する収益の獲得が予定されていない資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益:有価証券利息, 定期預金運用利息等

雑益:雑収入

臨時損益:固定資産除却(売却)損, 災害損失等

目的積立金取崩額:目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち, 特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであるが, それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し, 現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち, 損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は, 貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。